

平成27年2月定例会 文教厚生委員会（付託）

平成27年2月26日（木）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

元木委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時33分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

去る24日の議会運営委員会において、閉会日に追加提出予定の議案につきましては、今日、明日の委員会で御議論いただいた上で、閉会日には委員会付託を省略し、議決することと決定いたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

これより教育委員会関係の審査を行います。

教育委員会関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、追加提出議案及び追加提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第64号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第8号）
- 議案第78号 平成26年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算（第1号）

【追加提出予定議案】（資料②）

- 議案第88号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】 なし

佐野教育長

おはようございます。

教育委員会関係の提出議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、既に提出しております平成26年度一般会計・特別会計補正予算案に加えまして、追加提出を予定いたしております平成26年度一般会計補正予算案についてでございます。

それでは、お手元の文教厚生委員会説明資料（その3）の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の計欄に記載のとおり、11億6,844万円の減額をお願いいたしております。

この結果、平成26年度一般会計の予算総額は、819億8,780万6,000円となっております。

なお、各課別の補正額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

2 ページをお開きください。

特別会計でございますが、学校政策課所管の奨学金貸付金特別会計におきまして、高校生等に対する奨学金の貸与見込額の決定等に伴いまして、1億2,558万1,000円の減額補正をお願いいたしております。

3 ページを御覧ください。

課別主要事項でございますが、その主なものにつきまして順次御説明を申し上げます。

まず、教育総務課でございますが、事務局，県立学校に配置いたしました臨時職員及び非常勤職員の人件費の所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で1,429万8,000円の増額補正をお願いいたしております。

4 ページをお開きください。

施設整備課でございますが、高等学校費の学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、阿南工業高校の改築に係る設計費の増などに伴い、総額で1億3,998万7,000円の増額補正をお願いいたしております。

6 ページをお開きください。

教職員課でございますが、事務局，小中高等学校，特別支援学校の教職員給与費及び旅費の所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で8億692万2,000円の減額補正をお願いいたしております。

7 ページを御覧ください。

福利厚生課でございますが、教職員人事費の①退職手当におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で4億439万3,000円の減額補正をお願いいたしております。

8 ページをお開きください。

学校政策課でございますが、事務局費の①管理運営費におきまして、高等学校等就学支援金の所要見込額が決定したこと，教育指導費の②学校教育振興費におきまして、各種事業の所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で7,184万5,000円の減額補正をお願いいたしております。

9 ページを御覧ください。

奨学金貸付金特別会計の①奨学金貸付金におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で1億2,558万1,000円の減額補正をお願いいたしております。

10 ページをお開きください。

特別支援教育課でございますが、特別支援学校費の①学校管理運営費におきまして、特別支援教育就学奨励費の所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で510万7,000円の増額補正をお願いいたしております。

11 ページを御覧ください。

人権教育課でございますが、教育指導費の④国庫返納金におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で125万2,000円の増額補正をお願いいたしております。

12 ページをお開きください。

体育学校安全課でございますが、保健体育総務費の②学校安全管理指導費におきまして、学校管理下における事故等に対する災害給付金の所要見込額が決定したことなどに伴い、

総額で828万7,000円の減額補正をお願いいたしております。

13ページを御覧ください。

生涯学習政策課でございますが、社会教育総務費の③青少年教育費におきまして、放課後子ども教室推進事業など各種事業の所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で952万7,000円の減額補正をお願いいたしております。

14ページをお開きください。

教育文化政策課でございますが、文化及び文化財費の③埋蔵文化財総合センター管理運営費におきまして、国等からの埋蔵文化財発掘調査受託事業の額が決定したことなどに伴い、総額で4,254万9,000円の減額補正をお願いいたしております。

15ページを御覧ください。

最後に、文化の森振興本部でございますが、文化の森総合公園文化施設費の①推進調整費におきまして、設備の修繕に係る所要見込額の増などに伴い、総額で1,459万2,000円の増額補正をお願いいたしております。

16ページをお開きください。

繰越明許費でございます。

施設整備課における高校施設整備事業費では、小松島西高校ほか5校の大規模耐震改修工事などにおきまして、繰越予定額24億4,270万9,000円を、特別支援学校施設整備事業費では、池田支援学校美馬分校の大規模耐震改修工事などにおきまして、繰越予定額4億1,931万7,000円をお願いするものでございます。

また、教育戦略課の高校施設整備事業費では、鳴門渦潮高校寄宿舎整備事業などにおきまして、繰越予定額3億9,059万1,000円を、教育文化政策課の文化財保護費では、指定文化財保存修理事業におきまして、繰越予定額1,150万6,000円をお願いするものでございます。

続きまして、追加提出を予定いたしております平成26年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

この補正予算につきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、現在策定中の徳島県版総合戦略の内容を先取りした取組を速やかに実施するものでございます。

それでは、お手元の文教厚生委員会説明資料（その4）の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の計欄に記載のとおり、1億4,065万円の増額をお願いするものであり、この結果、平成26年度一般会計予算の総額は821億2,845万6,000円となっております。

なお、補正額の財源内訳につきましては、全額国庫支出金でございます。

3ページをお開きください。

課別主要事項につきまして、御説明を申し上げます。

まず、教育戦略課でございますが、摘要欄のアの即戦力林業従事者育成事業では、中山間地域に位置する高校において、林業に関する教育環境を充実させるとともに、地域と連

携した多様なキャリア教育の展開や森林に関する地域貢献活動等を実施する経費といたしまして、2,180万円を計上いたしております。

イの少子化に対応した高校教育推進事業では、小規模な高校が教育の質を確保するため、多様な教育活動の展開方法などについて実証研究を行う経費といたしまして、435万円を計上いたしております。

4ページをお開きください。

学校政策課でございますが、アの高校生キャリアアップ推進事業では、企業の業務複雑化・高度化に対応できる、より高い知識や技能等を持った生徒を育成するため、企業見学バスツアーや資格取得促進のための講習会などを実施する経費といたしまして、150万円を計上いたしております。

イの人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業では、新しい小中一貫教育「徳島モデル」を県内に普及するため、県南部においてICTを活用した合同授業等を実施するとともに、新たな地域を指定し調査研究を進める経費といたしまして、1,000万円を計上いたしております。

5ページを御覧ください。

生涯学習政策課でございますが、アの牟岐少年自然の家体験活動拠点化推進事業では、牟岐少年自然の家を拠点とした地域の活性化を図るため、施設整備を行うとともに、地域資源を生かした体験プログラムなどを実施する経費といたしまして、5,400万円を計上いたしております。

6ページをお開きください。

教育文化政策課でございますが、アの高校生による地域活性化推進事業では、地域に根ざした学校づくりを進めている高等学校において、文化芸術やスポーツによる地域と連携した取組を実施する経費といたしまして、4,900万円を計上いたしております。

7ページを御覧ください。

繰越明許費でございますが、この補正予算の執行が翌年度にまたがりますることから、補正予算の全額を繰越予定額として、お願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

元木委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

達田委員

それでは、何点かお尋ねしたいと思います。

一つは高等学校等就学支援金についてです。

当初予算のときには、1年生から導入されるけれども、大体80%ぐらいの方がこれを受

けるだろうということで予算が組まれ、6,723名のうちの5,379名の生徒さんを対象にして予算を組んでいるというお答えがあったわけです。

今現在1年経過してみて、どういう状況であったのかお知らせいただけたらと思います。

#### 草野学校政策課長

ただいま達田委員より、高等学校等就学支援金の本県における申請状況、それから、どれぐらいの方が受けられていたかという御質問でございます。

この制度は、本年4月からでございます。4月の申請の状況につきましては、おっしゃったとおり生徒が約6,500人中、申請者数が5,340人でございます。これは、生徒数でいきますと82%ほどになるものでございます。当初で申し上げたとおり、約8割というところでございます。

申請者数は今、申し上げた5,340人でございますが、認定者数は5,225人でございます。申請者数における割合としましては、98%ほどになろうかと思っております。不認定者数は、したがって、差引きでございますので115人でございます。

ちなみに申し上げますと、不認定になった方の内訳でございますが、110名の方は所得制限に引っ掛かったということでございます。残りの5名は、書類不備という形で、修正してほしいとお返しした書類が引き続き出てこなかったとか、それから、所得証明が必要になってまいります、その提出がなかったといったものでございます。

#### 達田委員

実数で言うと、ほぼ予定していた人数ということですが、次々と毎年人数が増えていくわけですが、収入がだんだんと少なくなっていくような今の社会の情勢の中で、非常に生活が苦しいというお声もたくさん聞くわけです。

県として、この予算をもっと増やしていくといいですか、人数が増えていくであろうと見ているのか、それとも今年度並みに推移するであろうとお考えなのか、それはどうなんでしょうか。

#### 草野学校政策課長

今、達田委員より、今後の増加見込みといいましようか、見解はどのようなものかという御質問でございます。

この就学支援金制度でございますが、所得制限につきましては、市町村民税所得割額の30万4,200円でございます。もっと分かりやすく言いますと、年収に換算すると、それぞれの控除によりまして、世帯年収が910万円でございます。ほとんどの世帯の方が対象になってくるというのは、そういうことでございます。

どれぐらいの方が増加するか否かということでございますが、まず現実問題として、1年生から導入しておりますので、来年度は2年生と1年生が対象になってきます。ですから、数としては約2倍になるのは当然のことでございます。

また、収入のところでございます。こちらについては今後のことかと思っておりますので、我

々としては何とも申し上げられないところもありますが、国税庁がやっております所得の水準の調査がございまして、それを見ますと急激に増減したりということはないのではないかと考えております。また、今、所得制限という形で入れております910万円につきましては、なかなか授業料が払えないと困っている家庭への支援という形で続けられていくものではないかと考えております。

#### 達田委員

私たちは、全ての高校生が無償で受けられるようにということを目指して、お願いもし、活動もしてきたわけです。こういう制度が導入されて、所得制限が設けられて、生徒の間に格差がついていくということで、やはり全ての生徒が同じように扱われるべきではないかと思うんです。

そういう点で、国に対してこの制度の在り方について県から何か意見を言うとか、そういうことはあったんでしょうか。

#### 草野学校政策課長

所得制限撤廃といいたいでしょうか、更に拡充というところの御質問かと考えております。

先ほど答弁申し上げましたように所得制限はかけられておりますが、世帯当たりで言いますと910万円という形で、家計的に苦しい方への就学支援の確保という点につきましては、達成できているのではないかと考えております。

また、この制度の中で、事務とかといったところの改善要望も含めて、現場からも意見があります。もう少し事務を効率化できないとか、そういった要望が上がってきているところでありまして、この関連の要望につきましては、県としても文部科学省に伝えているところでございます。

#### 達田委員

私たちが言っておりますのは、お金があるから払う、ないから払えないとか、そういうことではないんです。お金がある方もない方も、子供さんは平等に扱われるべきだということで、人権に関わる問題として、高校教育がほとんど義務教育化されている現状の中で、子供たちを平等に扱える教育であってほしいという願いから言っているわけなんです。ですから、これは貧困対策としてやられるべきではなくて、全ての子供たちを平等に扱う、そういう観点からは是非やってほしいと思うんです。国が所得制限とかを設けて、子供の中に、自分で払う子と、払わないというか支援を受ける子という格差を持ち込んでくるようなことは、非常に教育上好ましくないとは私は考えているんです。

そういう点で、是非国に対して、この制度をもとの全て無償で受けられる方向に戻してもらいたい、県のほうからも強く意見を言ってもらいたいというのが希望なんですけれども、その点はいかがでしょう。

#### 草野学校政策課長

高等学校等就学支援金につきましての国への要望という御質問でございます。

高等学校等就学支援金の目的であります就学困難な方への支援、また就学機会の確保といった観点では、国においては無償化から就学支援金という形の制度の変化があるものの、県としてはその充実に引き続き取り組んでまいりたいと思っております。また、各学校からの制度改善への御意見もございまして、そういったものも踏まえて、改善の要望を含めてお伝えしていきたいと思っております。

達田委員

この制度が適用されるかどうかということで、もちろん所得があります。それからいろんな場合があつて、例えば両親と一緒に暮らしていない子はどちらが親権者になるんだとか、それから生計を主としている人が誰なのかとか、いろんな個人情報在那里に上がってくるわけなんです。それが適切に管理されるのかどうかという心配もあります。

ですから、いろんな面から、もとの制度に戻していただきたいというのが私たちの要望の趣旨ですので、是非そこをお酌み取りいただき、国に対しても強く要望していただきたいということで、次に進めたいと思えます。

次は、子供の健康に関する問題なんですけれども、県議会でもお口の健康の条例を私たちも参加してつくってまいりましたが、今、子供たちは毎年学校健診を受けております。

特にこの中で、歯の治療、お医者さんに虫歯を治療してきてくださいよと言われた子供さんがどれぐらいいて、実際に治療してきた子供さんはどれぐらいなのか、県としてつかんでいるのでしょうか。

高原体育学校安全課長

達田委員から、各学校の健康診断の統計の数について御質問いただきました。

現在、県立学校については、各学校から私どものほうに健康診断の結果が統計として上がってきておりますけれども、市町村立学校につきましては、全数を市町村のほうに把握するというシステムが今現在ではありませんので、私どもとしては概数しかつかんでいないのが現状でございます。

達田委員

その概数で、どうなんでしょうか。平成26年度の学校保健統計調査速報が徳島県の統計戦略課から出されております。それは抽出した数字ではありますけれども、健康の傾向が分かるんじゃないかと思うんです。

虫歯に関してはどうでしょうか。

高原体育学校安全課長

申し上げます。小学校につきましては、虫歯の被患率は、治療したものも含めまして、全体の数の58.3%でございます。中学生につきましては、同様に治療者も含めまして49.1%。それから高校生につきましては、57.4%でございます。

達田委員

虫歯のない子供さんの数が全国平均を下回っているというようなことも書かれているんですけども、これについて、どういう要因なのか、調査といいますか把握をされているでしょうか。

高原体育学校安全課長

虫歯の被患率については、全国よりも徳島県のほうが悪い数値になっております。

この件に関しましては、県の医師会、それから歯科医師会からの御指導もいただきまして、対策委員会を持っております。例えば、これまでも再三御質問いただいておりますように子供の肥満の問題、それから糖尿病の被患率の問題等も含めまして、全体的に考察していく必要があると思いますので、今後とも子供の実態に合わせて家庭のほうに御協力をお願いしていくというようなことを強力に進めていきたいと思っております。

達田委員

どちらにしましても、学校健診で虫歯がありますよ、治療してきてくださいよと言われたときに、ちゃんと治療しているかどうかというところまできちんと把握をしていくことが大事だと思うんです。

私たち、議会として条例をつくりましょうということで検討させていただいて、そして条例ができました。県はそれに基づいて計画を立てているわけなんです。学校の子供さんの健康に関しては、やっぱり学校が把握をする、教育委員会が把握をするということをしなないと、保健福祉部が行ってどうですかというようなことはなかなかできないと思います。ですから、子供の健康状態を把握するためにちゃんとお互い連携して、そして発表されたら、そうした対策を立てていくことが大事だと思うんです。

ですから、各市町村は今どうなんですかと。高校だけじゃなくて、小学校、中学校の状況はどうなんでしょうか、皆さんもう治療されているんでしょうかというように、数字をちゃんと把握する。そして、できていればいいんですけども、もしできていない場合は何が原因かを突き詰めて、全ての子供たちが虫歯の治療ができるようにしていくのが、県としての施策。これは計画の中にありますので、大事なことだと思うんですけども、今それがなかなか小中学校ではできていないということですよ。是非それをしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

高原体育学校安全課長

達田委員のほうから、小中学校の実数の把握について御質問いただきました。

現在は、養護教諭の研究会等の資料を使わせていただいて、概数については私どももつかんでおります。ただ、市町村教育委員会が正確に把握していない数ですので、早急に市町村教育委員会が実数を把握できるようなシステムを今後つくってまいりたいと思っております。市町村教委からいただく数が確定しますと、全県の数も正確に把握できるという

ことになるかと思いますので、よろしくお願いします。

#### 達田委員

是非子供さんの治療がちゃんとできるように。

保護者の方にいろいろ聞きますと、歯の治療というのは何回も行かないといけないので、仕事を休んで連れていくとか、仕事が終わって5時半とか遅くに診てくれるお医者さんに急いで連れていかないといけないとかということで、非常に面倒だというような御意見も聞かれます。しかし、歯の場合は、寝ていたら治るというものじゃなくて、だんだん悪くなっていきますので、やっぱり治療に連れていくことがまず大事だと思うんです。それで、保護者の方の意識も変えていくというか、そういう努力をしながら治療していただきたいんです。

私は阿南市ですので、ほかの市町村がどういう状況か分かりませんが、阿南市の状況をお尋ねしましたら、全ての小学校、中学校で、これだけの児童が虫歯にかかっている、今、治療済みがこれだけ、そして治療中がこれだけだと。まだ2月ですので、3月とか春休みに治療する計画の人もいるようなので、全ての数字が出ておりませんけれどもということで、途中の数字を出してくれたんです。

この中で見ますと、大規模校の治療が少ないんです。それで、椿とか伊島とか椿泊とか、子供さんの数が少ないところは、ほぼ100%治療に行きましたということです。多分これは、お母さん、お父さんだけじゃなくて、おじいちゃん、おばあちゃんとかもいて、連れていける環境にあるのかもわかりませんが、少人数なので、先生も行きなさいということが非常に言いやすいんじゃないかなと思います。環境もあるかと思うんですけれども、大規模校であってもほとんどの方が治療しているところもあります。ですから、そういうところはどういうふうになっているのかということを読んで、みんなが治療に行ける状況をつくっていくことが大事じゃないかと思うんです。

ある自治体にお伺いしますと、それは各学校に聞いてください、市町村では分かりませんということで、なかなか数も把握できていないところもありまして、非常に残念だなという思いもしたんです。全ての自治体がこういうことをきちんと把握されるような方向で、県としても数字をつかんでいただいて、そして、この条例と基本計画がしっかり生かされる、そういう状況をつくっていただきたいと思うんですけれども、お願いできるでしょうか。

#### 高原体育学校安全課長

達田委員から、学校健診の後の治療率の向上ということで御意見をいただきました。

現在も医師会、歯科医師会の先生方の御協力をいただいて、例えば学校のほうに直接出向いて講義、講演をしていただきますとか、あるいは児童生徒に直接指導していただくというふうな授業も繰り返し行っておりますけれども、より徹底させて、二次健診の受診率が向上しますように私も努力してまいりたいと思います。

## 達田委員

私がこの虫歯のことを調べておりましたら、虫歯ではもちろん、虫歯（う歯）の者の割合が全国平均を上回っていますということが書かれていまして、目の疾病・異常も全ての年齢で全国平均を上回っていると。それから鼻・副鼻腔疾患も全ての年齢で全国平均を上回っている。栄養状態も、肥満傾向とかあるいはやせ過ぎとかそういうのがあると思うんですけれども、特に注意を要すると判断された者の割合が15歳以上の年齢で全国平均を上回っている。15歳では全国平均の4倍以上、16、17歳では全国平均の約3倍ということです。

これは徳島県として健康県を目指す上で、子供のときからちゃんと原因を把握して、対応していかないかんのじゃないかということ強く感じるんです。虫歯だけじゃなくて、子供の全ての健康において、小学校、中学校、その時代からちゃんと対応していけるような対策が必要じゃないかと思うんです。ただ学校で健診しましたということで、ああそうですかで終わったんじゃないかと思うんです。

それで、県として、今後、子供たちの健康状態をしっかり守る上で、どのような対策をお考えでしょうか。

## 高原体育学校安全課長

子供たちの体力、健康状態を向上させるためにということで、御意見をいただきました。まず、学齢的には、これまでは小学校、中学校、高等学校ということで事業を展開してまいりましたけれども、できるだけ早期にということで、例えば幼稚園のほうに出向いて、県として事業を実施するというふうな必要性も出てきているのではないかと把握しています。ですから、教育委員会としましても、他部局と連携しまして、できるだけ早い時期に健康を子供たちに意識させる、あるいは活動させる、保護者の方には総合的な理解をお願いするというようなことで、引き続き努力をしてまいりたいと思います。

特に中学生、高校生については、委員御指摘のとおり、調査項目によりますと全国平均と比べてかなり数字が悪くなる項目もありますので、そういう点につきましては特に取り上げて、家庭の協力を得られるように注意してやってまいりたいと思っております。

## 達田委員

徳島県歯科口腔保健推進計画によりますと、歯と口腔の健康づくりに積極的に取り組むことを促進するんですと。それを支えるための環境整備、そして関係機関の連携強化ということですので、教育委員会だけではなかなか立ち向かえない面もあるかと思えます。関係する機関と協力する体制を整えていただくことを是非お願いしたいと思えます。

それと、先ほどもお答えがありましたように、実は小学校になってから急に出るというんじゃないで、1歳6か月児、それから3歳児健診のときから、もうそれが指摘されているんです。1歳6か月児、3歳児歯科健診で、う歯のない者の割合が全国平均を下回るということで、結局全国に比べて、お口の健康な赤ちゃん、乳幼児が少ないと。

どこに原因があるのかをしっかりと調べて、そして、お母さんも育児の仕方をちゃんと学

習していく必要があると思いますので、本当に小さいときから、小中学校、高校と一生涯通じて健康が保てる、そして、それに県として指導といいますか、道しるべを与えられる、そういう行政に是非なっていたきたいということをお願いしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、もう一点あるんですが、今回、補正予算の中で示されているんですけども、教育戦略課の少子化に対応した高校教育推進事業、それから、学校政策課では人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業が入っております。

阿南市でもやっぱり周辺部の学校で子供の数が非常に少なくなっているという現状もありまして、じゃあこれをどうしていくんだということを地域の皆さんも御心配されております。

それぞれこの事業、中身がどういうものなのか、具体的にどこでどういうことをするのか御説明いただけたらと思います。

#### 酒巻教育戦略課長

達田委員のほうから、教育戦略課がこの2月補正で御提案させていただいております少子化に対応した高校教育推進事業についての御質問でございます。

今回につきましては、徳島県版の総合戦略という形でございますので、大きな命題として、人口減少が急速に進む地域におきまして、子供の数が減るということは学校も小規模化していく傾向があります。それに対応するため、また親御さんが安心してその高校に進学させることができるように、多様な教育活動をまず実証的に行っていきたいということから、教育戦略課のほうで高校教育について補正予算を御提案させていただいているところでございます。

今回は大きな総合戦略の先行的な取組という形でございますので、この補正予算をお認めいただきましたら、まずはICTを活用しました遠隔授業、要はテレビシステムとか、例えばでございますけれども、講師の先生が別の場所で講義を行い、それをテレビで映し、通信を利用してプロジェクターで周辺部の高校においてその授業を受けるというようなことを、まずは実証的に行っていきたいと考えているところでございます。

また、どこでというお話がございましたけれども、ただいま2月が終わろうとしておりまして、もう年度末でございます。4月から新学期に入ってまいります。そういうことも含めて、該当する学校は多分郡部の学校がイメージされるわけでございますけれども、具体的な話を今後補正予算をお認めいただいた上で詰めてまいりたいと考えているところでございます。

まずは1点目、少子化に対応した高校教育推進事業についての概略でございました。

#### 草野学校政策課長

私のほうから、人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業の小中の部分について御説明申し上げます。

こちらにつきましては、小規模化する学校を、コストをかけずに活性化するという観点

で、昨年度から文部科学省の委託調査といたしまして、チェーンスクール、パッケージスクールという形で、本年度までの2年間になりますけれども、調査事業をしてきたところでございます。この中で得られました知見それから課題を踏まえ、まずはチェーンスクールでの課題につきましては、ICTを使った合同授業といった形の新しい段階、さらに、その課題の克服といった観点で、もう一歩進んだ取組をしていきたいといったものが一つ目でございます。

予算の残り大体半分ぐらいでございますけれども、こちらにつきましては、ただいまやっているチェーンスクール、パッケージスクールは牟岐と阿南でございますけれども、こちら以外のところで、これまでに得られた知見を大体4か所程度でやっていきたいと思っております。その場所につきましては、公募という形で今後選定作業をしていきたいと考えており、もちろん予算をお認めいただいた上でということでございますが、お認めいただければ、そのような手続を踏んで決定していきたいと思っております。

#### 達田委員

高校教育のほうですけれども、人数が少なくなってくると、じゃあ統廃合と即そちらのほうにいつてしまって、なかなか地域の人の要望が受け入れられないというか、残してほしいというようなこともいろいろこれまでにありました。そうじゃなくて、こういう学習方法を取り入れることによって、教育の質も確保できるし、そしてまた学校も存続していけるという道が開けるといえるのであれば、地域の方にとっても非常に喜ばしいことだと思うんですけれども、そういうふうを受け取ってよろしいのでしょうか。

#### 酒巻教育戦略課長

今、達田委員のほうから、今回の少子化に対応した高校教育推進事業の方向性というような形でお話をお伺いしたかと思えます。

今まで高校教育の活性化につきましては、それぞれ活力あり魅力ある学校づくりという観点から、その地域に根ざした教育であったり、あるいは新たな教育制度である単位制であったり、あるいは新たな学科である総合学科であったり、様々な特色ある活動を行ってきたところでございます。また一方では、今、高校再編の統合というような御発言がございましたけれども、もちろんそれも一つの手法として、様々な手法及び地域に根ざした教育を目指してという形で、これまで取り組んできたところでございます。

今回、補正予算で御提案させていただいている少子化に対応した高校教育推進事業につきましても、そういった観点から、今後の少子化に対応する高校教育、その魅力づくり、あるいは活力づくりの一助、一環として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

#### 達田委員

小中学校に関しては、いかがでしょうか。

### 草野学校政策課長

今後の方向性でございますが、趣旨としては統廃合というところを念頭に置かれている御質問でお答えすべきなのかなと思っております。

当方といたしましては、小規模化していく学校につきまして、どのようにすれば教育環境を子供のために充実し、学習環境を確保できるか、なるべくコストをかけずにそのことができるかといった観点で、県として先行して実施するモデル校を選定するという調査事業でございます。

また、この1月末でございますが、文部科学省から学校の適正規模・適正配置等に関する手引が出ているところでございます。こちらの中でも統廃合ありきという話ではなく、どのようにして小規模化した学校の教育環境を確保していくのか、それについて規模といった観点で課題のあるところは検討していただきといったことを促している手引でございます。

県としては、統合しなさいという話ではなく、小規模化した学校においても教育環境、教育内容をどのように充実させていくかといったところについて、調査事業も含めて御支援、御助言をしながら一緒に考えてまいりたいと思っております。

### 達田委員

今回予算が付けられて、こういう教育を実施してみて、そして非常に成果が上がった場合に、県下のほかのところにも広げていく予算が付けられていくのかどうか、それとも実証だけして終わるといふようなことなのかどうか、それも心配されます。それが一つ。

それからもう一つは、地域から学校がなくなってしまうというのは、本当に寂しさもありますけれども、地域経済とかにとっても非常に大きな損失なんです。ですから、今回の補正予算で、ほかの部局で、Iターン、Uターンとか、いろいろ産業も興して、よそから人を呼び込みましようという事業も予算化されているわけですが、そういうところと連携して、子供の数が減らないような努力もしていくと。そしてまた、住んでいる若い人が結婚して子供を産み育てられる環境を整えていくという面で、本当に大きな目標ですが、そういうトータルな取組が必要ではないかと思うんです。

ですから、学校というのは地域にとっての本当に中心の核ですので、そこが絶対に寂れることのないように、できる限りぎりぎりの努力をしていくことが求められていると思うんです。その点で、県の考え方をお聞きしておきたいと思っております。

### 酒巻教育戦略課長

今回の補正予算で行った実証事業を受けて、その後どう取り組んでいくのかという御質問でございます。

まさしく今、御質問の中にありましてとおり、今回は実証実験的な意味合いで、徳島のモデルづくりという形で取り組んでまいりたいと考えております。今回取り組んだ成果につきましては、もちろん教育委員会もそうでございますけれども、学校の現場の先生方も、その経験を踏まえてということで、今後の一つの研修的な位置付けにもできようかと思

ます。

今回の成果につきましては、大きな意味での学校の活力づくりに向けて、支援策、あるいは学校の活性化づくりの策となる形で、大きく広げていけるような方向で事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 松重教育委員長

委員の御質問の中身なんですけど、まず小中の教育について、今、徳島県は、先ほど説明がありましたように、チェーンスクール、パッケージスクールという形で、小学校、中学校、一部は保育園も含めた形の新しい取組をしています。これも反映された形で、今度、文科省は地域創生の中で地域の学校をどうするかということ年全国的にしています。そういった面では、徳島は先進県でもあると。ただ、言われるように、単にモデル校だけじゃなくて、これをいかに広めていくかが大事だと思います。

それから適正規模のほうは、単に統合するということじゃなくて、やはり時代の要請、それから地域の要請、そういったものを踏まえて、先ほどのICTも含めて、新しいスタイルをつくっていくというのが、まず1点。

それから、言われるように、学校とか公民館は地域の活動の本当に核になるところです。それをいかに生かしていくか。それも学校教育だけじゃなくて、地域のいろんな年配といえますか、お年寄りの方も含めて、そういうものが融合して町が活性化するというふうな仕組みにしないと、学校だけの問題ではないと思います。そういった面では、言われるように、これは学校教育だけの問題じゃなくて、地域の産業といったところも含めて総合的にやっていくべきものだと思っています。

#### 達田委員

徳島県だけじゃなくて、全国的に過疎化が非常に問題になっているときに、徳島だけが人口を増やしますというのは、なかなか難しい問題ではあるんですけども、やはり徳島ならではの良さを生かして、そして地域の皆さんの要望も踏まえながら、どうやったら学校が存続していけるだろうか、そしてまた、子供の利益になっていくだろうかということと共に考えていきたいと思っておりますし、私どもも地域の皆さんの御意見もよく伺いしていきたいと思っております。今後ともよろしく願いをいたしまして、終わります。

#### 川端委員

私も、先ほど達田委員が質問しましたが、学校保健について少しお聞きしたいと思っております。

私も学校のいわゆる校医として現場に長くいたものですから、今日の達田委員のお話は、非常に要点をついたいい質問だったなと思っております。学校保健は、主に校長先生が責任者として、あと養護教諭と学校医とが協力してやっているわけではありますが、一番大事なものは保護者の理解です。

そこで、学校保健委員会というんですか、そういうものを年に1回若しくは数回開催し、

その学校の学校保健の課題について、まずは十分周知をして理解を得ることが大事なんです。この学校保健委員会の開催が県下で十分に満遍なくやられているかという点、私はどうもそうではないなという感じがしております。まず1点は、学校保健委員会の開催状況について、お聞きしたいと思います。

そして、養護教諭の配置も十分されているのかどうか、配置状況。

この2点について、お聞きしたいと思います。

高原体育学校安全課長

川端委員から、学校保健委員会の開催状況について御質問をいただきました。

学校保健委員会の各校種の設置状況につきましては、小学校が100%でございます。中学校については98.8%、高等学校は100%、特別支援学校については87.5%です。学校によりまして若干事情がありまして、学校保健委員会が隔年度で実施されているということも考えられますので、今、申し上げたような状況でございます。

川端委員

学校保健委員会の設置状況ではなくて、開催状況。

高原体育学校安全課長

失礼しました。設置とは、開催の状況でございます。学校保健委員会は必置ですので、各学校で毎年開催されているということでございます。

川端委員

学校保健委員会は、保護者に来ていただいて、そして、その課題を皆さんにお話しする日なんです。ですから、学校医や学校歯科医や学校薬剤師さん、そういうふうな方が講師になったり、大きな役割を果たすものだと思っておりますが、今、お聞きしたら、ほとんど100%に近い開催状況だということです。

これは、そういう外部の嘱託の有識者というふうな方を交えて、そんなにたくさん100%近い状況でやられていますか。

高原体育学校安全課長

委員御指摘のとおり、それぞれの学校によって委員の選定がまちまちではございますけれども、学校医の先生方を中心に、保護者、それから児童生徒を含めまして、学校保健委員会が開催されていると私どもは把握しております。

川端委員

このあたりの現状は必ずしもそうはでないというふうに私は感じております。100%できていると言うんだからそれを信用はしますけれども、その内容についても十分精査してもらいたいと思います。

P T Aの会のときに、その後、学校保健委員会に移行することもあるかと思いますがけれども、先ほど達田委員の質問にありましたように、歯科衛生なんていうのは直結して糖尿病の発生率にも関係しますし、徳島県は糖尿病死亡率が全国ワーストワンである状況を見ても、学校の果たす役割は非常に大きいと思います。ですから、小さいお子さんのうちから、学校保健の中で、健全な大人に育つということにしっかり力を入れていただきたいと思います。

それでは、養護教員の配置についてはどうですか。

#### 美馬教職員課長

ただいま川端委員より、養護教諭の配置についてお話がございました。

養護教諭につきましては、県下の公立小中学校本校数の97.4%に配置しております。

未配置校につきましては、いわゆる養護教諭の定数がゼロというところが10校ございます。ただ、このうちの数校は小中一貫校等で、どちらかには配置している学校もございます。しかしながら、非常に人数が少ないところで配置が困難であるところもまだ数校ございます。

なお、県立学校の場合は、本校、分校ともに100%配置している現状でございます。

#### 川端委員

数%ですけど配置されていない学校があります。そういう学校は、養護教諭の代わりはどういうふうに対応しておるわけですか。

#### 美馬教職員課長

現状では、教諭がその代わりをしているところでございます。

#### 川端委員

やはり専門の教育を受けた先生に養護教諭としてしっかりやっていただかなければいけませんので、是非100%になるように努力をお願いしたいと思います。

学校内のいろんな課題の中には、不登校やいじめや、そういうふうなものがありまして、そして、担任の教職員だけでは十分に対応できない問題、課題が最近随分多くなってきております。いじめが更に発展すると、大きな社会的な事件が発生することもあると思うんです。

徳島県は、いじめについては以前かなり議論をしましたので十分な体制がとれていると思いますけれども、昨今大変悲惨な事件もありましたし、一度いじめについての徳島県の現状と課題について、お聞きしたいと思います。

#### 小林いじめ問題等対策室長

今、川端委員から、いじめの現状についての御質問がございました。

本県は、昨年度末、徳島県いじめの防止等のための基本的な方針を策定しました。そし

て、今年度各学校へ周知し、全ての学校で、各学校のいじめ防止の方針の策定を終えております。各学校では、担任1人に任せるのではなく組織で対応するという事で、いじめ防止の組織を設置いたしました。そして現在、市町村でも方針を策定いただいております。今年度末で、24市町村の方針がほぼできると聞いております。

いじめ防止に向けては、いじめを許さないということ、学校そして教育委員会が、子供、保護者、地域にしっかり示すことが、いじめの未然防止に資するものと思っております。

現在、本県では大きないじめの事案は起きてございません。

#### 川端委員

いじめというのは、あつてはなりませんけれども、小さいお子さんの集団の中でそれを全くなくすのはなかなか難しいと思うんです。ですから、いかに早くそれに気付いて対応するかだと思います。

そういったいじめのようなことになった場合、学校が怖くて行けないという不登校の問題なんていうのも出てくるのではないかと思います。

先日ある会議において、この不登校に関する対策をお聞きしました。学校にスクールカウンセラーを配置することによって、不登校を未然に防止するという事で、スクールカウンセラーさんにはどうもそういうふうな役割もあるようです。

そこで、どういうふうなことで不登校になっているかという徳島県の傾向、不登校の状況と、そして、それに当たるスクールカウンセラーの配置について教えていただきたいと思っております。

今日の資料の中で、12ページの学校体育安全課の保健体育総務費を見ますと、減額補正がずらっと並んでいるんです。こういうふうなところは不登校等に対応する保健体育という分野ではないかと思うんですが、不登校の対策に当たるような方の人件費は、この中にあるわけではないんですか。そのあたり、減額になっている保健体育総務費の内容についても教えていただきたい。

#### 小林いじめ問題等対策室長

今、川端委員から、不登校の状況並びにスクールカウンセラーの配置の状況について御質問がございました。

まず、不登校の状況について申し上げます。

平成25年度ですが、小学校105名、中学校533名、合わせて638名です。それから、県立高等学校は118名になっております。小学校は前年に比べ13名増えておりますが、過去10年間では2番目に少ない数になっております。それから、中学校は前年に比べ1名増えましたが、これも過去10年間では2番目に少ない数です。しかしながら、依然小中で638名と、30日以上欠席者が多くおります。

命が一番ですけれども、その次は子供たちが元気に学校に来られることで、そのためにもスクールカウンセラーの役割が非常に大きくなっております。

現在は、メインはほぼ中学校区ですが、66の拠点校に42名のスクールカウンセラーを配置しております。その66校には、週に1回は必ずスクールカウンセラーが訪問しています。トータルで年間約1万6,000件の相談がございますが、一番質問、相談が多いのは不登校についてでございます。

徳島県教育委員会としても、子供たちが元気で来られるよう、教育相談の充実並びに不登校の解消に努めてまいりたいと思っております。

#### 川端委員

スクールカウンセラーの取組は、よく分かりました。

このスクールカウンセラーの方の給与費、人件費は、資料のどこに出ているんですか。

#### 小林いじめ問題等対策室長

スクールカウンセラーの経費につきましては、人権教育課の中で、委員会説明資料（その3）の11ページにございます。

#### 川端委員

このスクールカウンセラーが有効というんですか、非常に活躍されていると聞いています。スクールカウンセラーの方の力をかりなければいけない状況がこれからますます増えていくのかなと思っておりますので、是非この取組を進めていただきたいと思えます。

それでは、もう一つ。

スクールソーシャルワーカーという職種があるわけですが。私は初めて聞いたんですが、このスクールソーシャルワーカーについても、この際少し御説明いただきたいと思えます。

#### 小林いじめ問題等対策室長

今、委員から、スクールソーシャルワーカーについてのお尋ねがございました。

日本語に直しますと、ソーシャルワーカーと申しますのは、一般的には社会福祉士のことでございます。学校に派遣する社会福祉士をスクールソーシャルワーカーと呼んでおります。

本県の場合、様々な学校問題に対応するために学校問題解決支援チームというものをつくっております。今年度は、社会福祉士の方、臨床心理士の方、医師の方、それから元学校教員、大学教授等、25名の方がスクールプロフェッサーとして登録しております。その中で、今年度は10名の社会福祉士の方がおります。そして学校から要請があった場合、その内容を聞いて、スクールソーシャルワーカーを派遣しております。

スクールソーシャルワーカーだけで言えば、平成24年度は23回、25年度は20回、各学校に派遣しているという状況でございます。

#### 川端委員

様々な職種の方が、スクールソーシャルワーカーと呼ばれるんですね。スクールプロフ

エッサーとかいう言葉も出たようですけども。

小林いじめ問題等対策室長

私の説明不足で申し訳ございません。

25名が登録をしておりますが、その25名の方、全てがプロフェッサーです。その中に、10名の社会福祉士、つまりソーシャルワーカーの方がおります。

川端委員

スクールプロフェッサーというんですね。ですから、医者もいれば社会福祉士もいれば、いろんな有資格者がずらりと中に入っていると。全員で25名で、その中でソーシャルワーカーは10名。そんなことなんですね。

とにかく、学校現場では様々な課題が今、問題になってきているということで、こういったスクールプロフェッサーができたということです。恐らく今後とも、この課題というのは、少なくなるよりも増えるほうがスピードが早いと思いますので、しっかり充実させて学校現場を支えていただきたいと要望しておきます。

最後に、認知症サポーターについて、6月議会でしたか、学校の果たす役割もあるんだよというふうなお話をしました。認知症の方が町で道に迷ったり、何かしようと思ってもうまくできないといったときに、認知症サポーターの方が認知症の方ではないかという気付きの役割をしてくれるということですが、これなら小学生や中学生でもできるではないかということ、以前、サポーターの養成を教育委員会のほうでも考えるべきではないかという質問をいたしました。

その後、どうなっているのかを報告いただきたいと思います。

高原体育学校安全課長

川端委員から、認知症サポーターの取得の推進状況について御質問いただきましたが、申し訳ございません、先ほど御質問いただいた決算のほうで、御説明ができておりませんでした。

体育学校安全課の保健体育総務費の減額の件なんですけれども、①保健管理指導費は、主に児童生徒の定期健康診断に係る費用でございます。それから③給食管理指導費は、学校給食に関わります施設の検査ですとか、あるいは調査に係る費用です。確定しましたので、減額をお願いするものでございます。それから②学校安全管理指導費につきましては、国費事業で防災教育の事業と通学路の安全推進事業がございまして、この二つの事業の減額をお願いするものでございます。

川端委員

ちょっとそれでよろしいですか。私が質問した内容ではなかったわけですが、追加して説明いただきました。

聞いてみると、あれっと思ったんですが、防災、それから通学路が減額になったと。そ

れから給食の関係も減額。そして定期健診の学校保健管理費は260万円ぐらい減額ということですか。これは学校の先生の健診が減額ということですか、まあこれはいいでしょう。

あとの防災に係る費用が減額になったというのは、今、これだけ防災のことでいろいろな課題が次々として出てきている中で、こんなことでよろしいんですか。

高原体育学校安全課長

川端委員のほうから、減額についての御質問をいただきました。

訂正をさせていただきます。先ほどの保健管理指導費につきましては、生徒の健診に係る費用でございます。

学校安全管理指導費で減額の国費事業につきましては、国で定められた事業計画の中で私どもの予算をお認めいただいております。その中で、事業執行し、予算が当初予定していたものよりも少ない、例えば会場の運営ですとか、あるいは費用弁償、講師をお迎えする費用ですとか、主にそういうふうなものの減額をお願いしているものでございます。

先ほど、二つ国の事業を申し上げましたけれども、ほかにも保健関係の国費の事業もありますので、そういうものを合計しました額でございます。

川端委員

では、本来の認知症サポーターの件について、御答弁いただきたいと思っております。

高原体育学校安全課長

認知症サポーターの養成につきまして、現在の進捗状況を申し上げます。

県立学校4校でサポーター養成講座を実施しました。学校名を申し上げますと、名西高校、池田高校、阿波西高校、那賀高校の4校で本年度実施ができております。190名のサポーターの認定ができております。

それから、キャラバンメイトと申しまして、認知症サポーターの養成講座の講師を務められる資格をお持ちの方も教員の中にもおりますので、例えば小松島西高校の介護福祉基礎の授業の中で、この方が生徒に対して講習を実施すると。福祉科の生徒が35名おりますので、サポーターの認定を受けております。

それから市町村単位では、鳴門市のほうで本年1月から、小中学校に対しまして養成講座が開催されていると聞いております。1月末の時点で、中学校で1校、それから小学校で9校の開催が終わっており、児童生徒が467名、保護者の方が、教員も含めまして90名。対象の学年で申し上げますと、小学校4、5、6年と中学生ということで、今も鳴門市のほうで継続して開催されていると聞いております。

川端委員

もう最後にしますが、先ほど190名のサポーターを養成しているという状況が分かりましたが、県南部や県西部が主ですね。キャラバンメイト、講師になる方はたくさんいます。いろんな職種の方がキャラバンメイトで活躍しておりますから、探せば随分たくさんいら

っしやると思いますので、やはり県下一円でやらないと。

都市部なんかは特に認知症高齢者の発症率も高くなっておりますので、今後ともサポーターの数を増やすように。徳島県はサポーターの数がワーストワンという状況でもありましたので、どうにかしてこれを増やして行って、小さいお子さんのうちから認知症の知識があるというふうなことで、気付きにつながるような活動にどうか発展させていただきたいとお願いして、私の質問を終わります。

#### 井川委員

私のほうから何点か質問をさせていただきます。

平成28年度使用教科用図書採択、いわゆる教科書の準備が4月から始まると思いますが、ここでは、中学校の教科で使う歴史の教科書の採択について質問させていただきます。

この1月に日本青年会議所が行った2月11日の建国記念の日に関する調査では、自国の建国の日を知っている日本人は2割未満ということでございました。国内在住の外国人300人に聞いたところ、自国建国の日、独立の日を正しく答えられた割合は、中国人は100%、アメリカとカナダはいずれも90%以上であったということでございます。これは、中学校教科書のうち歴史の教科書において、我が国の建国に関する歴史が書かれていないものが多く使用されていることが原因の一つであろうと考えます。

また、日本国憲法の成立過程についても、憲法改正についての国民投票に関する法律が平成22年に施行され、国会でも関連した議論が行われていることなどを踏まえれば、中学生も当然学んでおく内容と思われそうですが、説明不足の教科書がほとんどであります。

このような重要な項目が入っていない、又は説明が不足している教科書が採択されてきたのは、教科書の採択方針や採択基準に原因があるのではないかと考えられます。

そこで、本県における教科書採択の仕組みについて、御説明いただきたいと思っております。

#### 草野学校政策課長

井川委員より、本県の公立中学校の、小中は同じでございますが、教科書採択の仕組みについての御質問でございます。

まず、公立小中学校で使う教科書の採択手続きにつきましては、関係の法律で定められております。具体的には、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律でございます。こちらで定められておりまして、選定委員会などによる調査研究の上、所管の教育委員会、例えば徳島市であれば徳島市教育委員会ということでございますが、こちらで決定する形になってございます。また、県立の中学校もございまして、県立につきましても、当県におきましては県の教育委員会に付議をいたしまして、決定しております。

県教育委員会でございますが、市町村教育委員会が行う教科書の決定、採択につきましては、先ほど申し上げました法律上、指導、助言、援助を行うという形で規定されているところでございます。当県では、採択の基本方針ですとか、採択基準などを作成いたしまして、採択地区、これは各教育委員会が決定するものでございまして、幾つかのまとまり、当県には11ございまして、この採択地区と呼ばれるまとまりのほうに対しましてお示しを

して、指導、助言、援助という形で行っているところでございます。

なお、この指導、助言、援助でございますが、県教育委員会が行う場合は、法律上、公正な採択ですとか専門性を確保するために教科用図書選定審議会を置く、そして、市町村教育委員会に対して県が指導、助言、援助をする際には、あらかじめこの審議会に聞くという形で法律で定められているものでございます。当然、当県でもこの手続を経て、基準ですとか資料ですとか、そういったものを各教育委員会にお示ししているところでございます。

#### 井川委員

徳島県での仕組みや教育委員会の役割は分かりました。

ただ、私は、子供たちには教育基本法を遵守した最も良い教科書で学ぶ権利があると考えております。各教科書ごとに書かれている項目が明々白々となるような、選択の基準書的なものがあったとしてもいいのではないかと考えております。

県教育委員会として、教科書の採択方針や採択基準などについて改善を行い、最良の教科書が採択されるべきと考えますが、見解をお聞かせください。

#### 草野学校政策課長

井川委員より、教科書採択における改善の御指摘でございます。

県教育委員会といたしましては、井川委員御指摘のとおり、子供たちには最も良い教科書で学んでいただくことが適切だと考えておりまして、各採択地区に、教育委員会という意味でございますが、採択基準ですとか、それから方針、調査資料といったものを提供しているところでございます。また、現在、県教育委員会でお示ししている採択基準につきましては、その中に、教育基本法に定める教育の目的との合致を一般的な考え方という形で1項目当然入れているところでございます。

また、県教育委員会が行う県立中学校の教科書採択につきましては、昨年、県議会での御議論をいただき、これを踏まえまして、これまで教育長専決で委員会に付議しない形で県立学校の教科書採択をしておりましたが、今年度は委員会に付議するという形で、公平性、公正性の向上といったものを図ってきたところでございます。

今後も引き続き、最良の教科書が選択されるように取り組んでまいりたいと思っております。

#### 井川委員

県の教育委員会には、引き続き教科書採択の方法について改善の努力を重ね、市町村教育委員会にも指導、助言をしていただき、子供たちが重要項目をしっかりと学べる環境づくりをお願いして、次の質問をさせていただきます。

この1月30日の新聞であります。徳島県PTA連合会、いわゆる小中P連の会長が、旅費をめぐるトラブルで任期途中で辞任するという報道がございました。県教育委員会は、この件に関しましてどこまでの事実関係をお知りなのかということと、これをどのように

捉えているかということをお聞かせいただきたいと思います。

佐々木生涯学習政策課長

ただいま井川委員より、県PTA連合会会長の辞任問題につきましての御質問をいただきました。

この件につきましては、県PTA連合会事務局や、あるいは関係者から報告を受けております。会長の辞任届提出に至りました経緯につきましては、新聞報道にございましたように、出張旅費をめぐる内部でのトラブルが原因であると聞いております。しかしながら、任意団体のことですので、詳細については承知をしていない状況でございます。

今回の件につきまして、こうした内容が新聞報道されたことは、子供たちや保護者にも何らかの影響があるのではないかと考えておりました。社会教育関係団体として非常に残念なことであると受け止めております。県教育委員会からは、今回の会長辞任報道の後、県PTA連合会関係者に対しまして、県民や保護者の信頼が得られるように、また、子供たちの教育を中心に据えて適正適切な運営がなされるよう助言しているところでございます。

井川委員

今回の県P連会長の辞任問題以外にも、PTAをめぐる問題として、本県のPTA組織は、平成23年12月に徳島市・名東郡PTA連合会が県P連を脱会しているということであり、徳島市・名東郡といたしますと、人口的にも3分の1以上、4割近いPTAが徳島の県P連から脱会したということで、本当にゆゆしき問題であります。

その後、二つの組織のままとなっておりますが、このことを県教育委員会はどのように考えられておりますか。お聞かせください。

佐々木生涯学習政策課長

ただいま井川委員より、本県の小中学校のPTAの組織が二つに分裂している状況についての御質問でございます。

PTAは、文字どおり保護者と学校が連携協力し、学校教育や家庭教育の理解、振興や子供たちの校外の生活指導、地域の教育環境の改善、充実などに取り組み、子供たちの健全育成を図っていくために重要な役割を果たしている組織でございます。こうした認識に立って、県教育委員会では、これまでも各学校を通して、子供たちの教育を中心に据えて適切で有意義なPTA活動が図られるように働き掛けをし、それぞれの学校においては、保護者と教職員が協力して、子供たちの教育充実のための取組が進められているところでございます。

しかしながら、委員お話しのように、現在、県内の小中学校のPTAの連合体としての組織が二つに分かれていることは、PTAという組織の目的からいたしまして好ましくないことと考えております。

## 井川委員

私も数年前まではPTAの役員をしておりまして、PTAの思い出もあるところであります。PTAをめぐるこういう好ましくない問題、状況に関しまして、先生方も会員としてもっと積極的に関わるべきというか、保護者と先生が対等の立場でPTAは運営されて当たり前と思うんですが、PTAの役員をやっていることは、私個人ではないんですが、全体的にやっぱり先生方が後ろに引いてしまっているんじゃないかなど。教育委員会はたくさん先生方がいらっしゃるから、あんまり露骨なことは言いたくないんですが、先生方は余りにも学校のいろいろな用事が忙し過ぎて、PTAは保護者に任せといたらいん違うかというような感じで後ろに引いている部分が、言い過ぎかもわかりませんが、多いんじゃないかなど感じるところであります。先生方も、給料の中からPTAの会費も払い、保護者と対等な立場であらなければならないと思います。保護者だけのPTAではないということを御理解いただきたいと思います。

私は、教育委員会にもっと積極的に関わっていただきたいと思うんでありますが、県教委の御見解をお伺いしたいと思います。

## 佐々木生涯学習政策課長

ただいま井川委員より、PTAをめぐる問題等に関しまして、教員も会員として積極的に関わるべきであるという御指摘をいただきました。

委員お話しのように、PTAのTとして教員も会員でございます。しかしながら、これまではPTAの組織やその運営に対しまして、保護者を尊重する余りに積極的な関わりができていなかったところもあり、そこは反省しなければならないものと考えております。

今後は、PTAが、保護者と教員が連携協力して、子供の教育や健全育成を担う団体としてその目的にふさわしい運営ができるよう、教員も積極的に関わっていくように指導してまいりたいと考えております。

## 井川委員

皆さん、お子さんがいらっしゃる方が多いでしょうが、PTAの会費をずっと払われていたと思うんです。私も払ってきましたが、そのお金の使途がどうなったかも分からない、任意団体であるから県教委もつかめない、これが現状でございます。誰がいいとか悪いとか言うんじゃないんですが、こうやってもめている現状でありますから、私が言うことじゃないのかもわかりませんが、いつまでも今のままのような組織ではよくないんじゃないかなど考えるところであります。

毎月毎月少しの額ではありますが、保護者の皆さんのお金からちよつとずつ積み立てたお金がどんなふうに使われているか、もっともっと皆さんに関心を持っていただきたいと思います。

そこで、この問題につきまして、教育長から一言ちよつといただきたいと思うんですが。

## 佐野教育長

井川委員のほうから、県PTA連合会の分裂問題等についての御質問をいただいております。

基本的には生涯学習政策課長の答弁のとおりでございますけれども、この問題に関しましては、子供の視点が欠けているのではないかというふうに思っています。PTAの組織というのは、子供の教育、そして学校運営についてスムーズにいくように協力体制を組むのが本筋でありますので、そういう点から考えますと、大人の側の論理でこういう事態になったということは、誠に残念だと言うほかはないと考えております。

今後ですけれども、任意団体でありますから、強力にということとはなかなか難しいのが正直なところではありますけれども、本来のPTAの在り方について私ども教員の側から関わっていくと同時に、可能な限りにおいて、PTA連合会が本来の形に戻るような助言に努めてまいりたいと考えており、一日も早い正常な運営ができるように対応してまいりたいと考えております。

#### 井川委員

教育長、踏み込んだ助言をいただけるということで、ありがとうございます。本当に大いに期待しております。子供を持つほとんどの方のお金が入っていることであります。その辺を考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

あと、もう一点ございます。

私は徳島市の加茂地区に住んでおりまして、近くに県立の徳島科学技術高校があります。最近の科学技術高校のスポーツは目覚ましいものがございまして、この前も議会表彰がありました原君ですか、ウエイトリフティングで全国インターハイでも1位がとれたというような、すばらしい生徒がおります。また、ラグビーでも花園に行くとか、駅伝もそうですね、都大路を走ったと。本当に科学技術高校、スポーツがこの頃目覚ましくすばらしいと思います。

水産高校と工業高校が合併して、もう6年ぐらいになるんですか。本当に今、スポーツですばらしい花を咲かせておりますが、科学技術高校の運動部が今後も成果を上げられるようなように支援をしていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

#### 高原体育学校安全課長

井川委員のほうから、徳島科学技術高校の運動部の支援について御質問をいただきました。

ほかの分野と同様にスポーツの分野でも、科学技術高校は非常に活躍をしてくれていると認識しております。その中でも、今現在、スポーツ指定校では男子のソフトボールがあるんですけれども、平成27年度から実施します徳島トップスポーツ校育成事業、新しいスポーツ指定校制度になりますが、そちらのほうでは、今、委員が言われましたウエイトリフティング部を対象とし、引き続いて全国上位で活躍していく強化推進校として指定をしますので、これまで以上の活躍を期待するところであります。

強化について、県としても支援をしてまいりたいと思っております。

## 井川委員

先ほども言いました原君，ウエイトリフティングで，そのときの体調さえ良ければいつでも日本一になれるようなすばらしい子がいるということでございます。原君は，私が親御さんやお宅もよく存じている家の子なんでありますが，中学校のときは野球をやっていたんですかね，ウエイトリフティング以外の何か違うスポーツをやっていて，高校に入ってからウエイトリフティングを始めたということで，わずか1年でこれだけの実績を上げた。

これは優秀な指導者の力量と原君の努力，そして才能が競技の特性に合致したということなんでしょうが，これまでは最初に始めた競技をずっと続けていくことが日本人として美德というような感じで，途中で競技を変えることは挫折したともとらわれがちでありました。でも，本当に自分に合ったスポーツというのは，小学校や中学校の段階ではなかなか分からないと思うんです。だから，子供たちの素質というか特性を見出し，眠っている才能を発揮できるような，そして原君のように野球をやっているでも1年で日本一になれるような，そんな素質のある人間をどんどん引っ張り出していかないけないと思いますが，これについてどのようにお考えか，お聞かせいただきたいんですが。

## 高原体育学校安全課長

井川委員のほうから，子供たちの素質や特性を見出す方法はということで御質問をいただきました。

実は原君，それから今年度活躍しました東野君については，平成24年度に私どもが主催しましたジュニアアスリートプロジェクト事業，県内の各高校を会場に実施させていただいたんですけれども，そちらの参加者でございました。ウエイトリフティング体験教室のほうに参加していたということでございます。

今年度も，優れたスポーツの素質を持つ子供たちを発掘して，例えば，関係競技団体の方と協力をしながら専門の指導者によりますプログラムを実施するという事で事業を展開しております。

一例を申し上げますと，先日，発掘・育成プログラムということで，県内全域の小学校4年生，それから中学1年生に募集をかけましたところ，200名を超えますトップを目指したいという子供たちから応募がありました。1次選考，2次選考と経過しまして，現在，小学校4年生が20名，中学校1年生が20名の40名の子供たちに対し，県内のトップクラスの指導者の先生，主には大学の先生方，それから栄養の専門の方，トレーナーの専門の方に御協力をいただいて，教室を随時開催しているということでやらせていただいております。

次年度以降も同じようなことで，優秀な資質を持ちます子供たちを見出し，さらに，一つの種目だけではなくて，できるだけその子供たちに適した種目を続けていけるような環境づくりに努めたいと思います。

## 井川委員

平成27年度の文科省の予算を見てみますと、2020年東京オリンピックに向けて予算が大きくなっていると思います。国を挙げて取り組む東京オリンピックが今から非常に楽しみであります。やはり何と言ってもオリンピックは、地元徳島出身の選手が頑張ってくれる、活躍してくれることが何よりも楽しみであります。徳島の選手が日本代表として日の丸を付け活躍することは、何をおいても我々徳島県の誇りであり楽しみであると思います。

6年後といえば、ちょうど今の中学生、高校生は、脂が乗り切って非常に一番いい時期だと思います。高校生を育てて、1人でも多くの本県選手が東京オリンピックに出場して、活躍していただきたいと思います。オリンピックを目指して、現在の高校生をどのように育てていくのか、県教委のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

## 高原体育学校安全課長

井川委員から、オリンピックを目指した高校生の育成について御質問をいただきました。

スポーツリーディングスクールであります鳴門渦潮高校には、専攻実技種目というのがございますけれども、これまでの5種目から来年度は8種目に増やして、幅広く強化を図っていくことにしております。追加された種目の中には、特にオリンピックで活躍が期待できます女子のラグビー、女子のウエイトリフティングも含まれております。

これまで普及された競技種目に加えまして、未普及と言われている種目の中にも有望な種目はたくさんあります。先ほど申し上げましたトップスポーツ校育成事業の中でも、女子のレスリングを指定部の中に加えております。そういうふうな種目にも目を向けまして、幅広く強化をしてまいりたいと思っております。

## 井川委員

本当に夢ある子供たちでありますので、本当にその子に合ったというか、その競技にマッチした子を探し出して、どんどん力をつけていただいて、素晴らしい指導者、機会に恵まれることは、その子にとっても、またひいてはこの徳島にとっても素晴らしいことだと思いますので、どんどんお金も努力もおしまわず使っていただきたいと、このように思います。私もそういう機会に恵まれていたら、ひょっとしたらこんな体にならずに素晴らしいアスリートになっていたかもわかりません。

是非とも2020年東京オリンピックに向けて、教育委員会の方も頑張っていたいただきたいと思います。どうもありがとうございます。質問を終わります。

## 元木委員長

では、午食のため休憩をいたします。（12時13分）

## 元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時18分）

それでは質疑をどうぞ。

## 黒崎委員

私のほうからは、1点だけ、1.5になるかもしれませんが、質問をさせていただきたいと思います。

12月議会の折にも、中村教授がノーベル賞を受賞されたことを教育の中にどうにか生かしていただけますかという質問をさせていただきました。つい2か月前のことですから覚えていただいていると思うんですが、年が改まりまして、何と大塚製薬の大塚明彦社主がお亡くなりになりまして、そのさようなのがございました。私も大塚美術館に行ってみまして、参列させていただきました。

そのとき樋口取締役がおっしゃった挨拶の中で、大塚明彦社主は、事業展開で悩んだときは必ず易しいほうじゃなくて難しいほうを選択しろということをおっしゃって、実際にそれをずっとやってこられたということです。私が小さい頃は、大したことなかったんですね、だから、うちの父とか母なんかからは、あんまり難しいことを考えるよりも、楽なほう楽なほうを考えるのが普通だよということをおっしゃいました。そこが、やっぱりそもそものスタートからして違うなという感じはいたします。

偶然ですけど、中村先生がおっしゃったのが、恐れずにリスクをとることが一番大事であるということ、何度かこのセリフはおっしゃっているんです。明彦社主も、事業展開に悩んだら難しいほうを選べと。どうも内容的に似ているなど。

チャレンジしろということなんだろうと思うんですけど、徳島出身のこういった方々が、偶然なのか必然なのかはあるとしても、そういった同じことを短いフレーズでおっしゃっていることは、やはり徳島県の人づくりというところでも生かすべきであろうと。まず、これについては教育委員会としてどうお考えになるのかをお尋ね申し上げたいと思います。

## 草野学校政策課長

ただいま黒崎委員から、ノーベル物理学賞を受賞された中村修二さん、それから大塚明彦社主のお言葉を引用されまして、教育委員会の見解をといるところでございます。

委員が御指摘になりましたことにつきましては、厳しい時代を生きていく子供たちにとって、非常に重要なことかと思っております。

御指摘の中村修二さんの発言につきましては、昨年12月のノーベル賞授賞式後の会見などで、「若い人はリスクを恐れずに新しいことに挑戦することが何より重要だ」ですとか、またその文脈の中で、「20、30年後の日本の将来が心配だ。このままでは、いい発明、いい製品はできるが、グローバル化には対応できない。リスクをとって、海外に出てほしい」というようなお話があったことは認識しております。

リスクをとって海外に出ていく、チャレンジするというところにつきましては、やはり重要だと思っております、国のほうでも「トビタテ！留学JAPAN」をはじめとして、特に最近、海外へのチャレンジといったものを推し進めており、英語教育も含めてでありますけれども、やっております。

御審議の中で説明しておりますハーバード大学生を含めたサマースクールの開催もまた、当県が推し進めておりますグローバル人材の育成といったところで、外に目を向ける、チャレンジをする人、こういった子供を育てていくことは、当委員会でも非常に重要だと思っております。

このような取組、徳島ならではの取組も含めて検討して、しっかり対応していきたいと思っております。

## 黒崎委員

どう人を育てるかという、技術というかやり方というか、教育の現場でそういうふうなことをやりますよと確かにおっしゃった。ただ、私がもうちょっと言いたいのは、小さいときからそういう感性を身に付けることで、楽な方向を選んできた私の反省も含めて、難しい出口の分からんようなところを常に頑張って開拓していこう、あるいはチャレンジしようという、こういう気持ちがある子供たちを是非とも育てないかんなどと思っています。

今、政府は、地方創生ということをされております。これはもう大いに前へ進めるべきだと思います。

知事も、たしか平成22年かな、お始めになったと思うんですけど、徳島県からの提言ということで、当初は地方創生という言葉じゃなくて、ちょっと違った表現で地方の創生を政府に提言されておられたと。私が今ちょっと参考までに持ってきているのは、薄っぺらいこんなものですが、本当はもっと分厚いもので提言されております。実は、その中は、経済のことが中心になっています。それはそうですよね。日常の生活がいかに大切か、これは我々も十分身に染みついております。したがって、どうしても時間のかかる、スパンの長い人づくりについては、余り書かれていないという現実があるんです。

今日の徳島新聞を見ておりましたが、要は地方創生の中で、いろんな経済的な項目、あるいは医療であったり介護であったりといったことを人口減少が続く徳島県でどのように進めていくのか、そういったことをおまとめになっていました。人の流れや仕事創出が総合戦略骨子案という形で出ていました。「人の流れづくり」「地域における仕事づくり」「結婚・出産・子育ての環境づくり」「活力ある暮らしやすい地域づくり」。それらを実行していく人間の人づくりということは全然書かれていないなど、そう思いました。

「徳島の未来像をどう描く」という徳島新聞の社説が出ています。「知事選来月告示」という副題が付いておまして、その中で、飯泉知事がおっしゃった企業の誘致や起業支援、農林水産業、観光、少子化対策、女性の雇用、医療・介護、そういったことをしっかりとやることによって、日本の創生へとつなげていくというふうなことを進めていくということです。

いずれにしても、これらを推し進めていくのは人間であります。人間が考えて人間が推し進めていきますので、そういった人材を育てることが。技術があればいつきはできるんです。ただ、継続的な形にはなっていない。力強さに欠けるんじゃないか、本当の意味での地方創生ではないかもしれないということを何となく私は思いました。

教育委員会がやるから経済のほうを先にやりますよということでこんなことになってい

るのかどうかわかりません。わかりませんが、やはり人づくりについては、教育委員会さんに是非とも力を入れてやっていただきたい。スパンが要ります。年数がかかるんですから。そういったことをやりますという覚悟を是非とも述べていただきたい。

今日これが教育委員会関係では私の2期目の最後の質問になると思いますので、普段から思っています、人づくりは教育のほうでしっかりと、もちろん家庭でもやらないかんですけれど、そんなことで、それをどうお考えになっているのか、是非ともお尋ねしたいと思えます。

#### 草野学校政策課長

黒崎委員から、地方創生における人づくりの重要性といった点についての御質問でございます。

委員御指摘のとおり、地方創生につきましては、これを実行していく人というのが非常に重要であるといったところは、まさしくおっしゃるとおりでございます。県教育委員会といたしましても、もちろん先ほど御答弁申し上げましたグローバルに出ていく方も育てていくべきでございますが、特に専門高校を中心として、高校卒業後、地元、地域に残って、その地域を支えていただける生徒について、専門高校の振興といった観点も含めてしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

この地方創生といった観点につきまして、当県ではスーパーオンリーワンハイスクールという形で、普通科も含めてですけれども、その地域、また高校で独自の取組をさせていただいております。

今年度の生徒活動の成果についての発表会を、今月の14日に文化の森で開催いたしました。一般の方にも来ていただきました。これはまさしく学校のアイデア、生徒のアイデアで、その研究テーマを決めていただいております。

この話を御答弁申し上げているのは、来年度の取組につきましては、もちろん御予算をお認めいただいた上で考えていくこととなりますけれども、お認めいただいて来年度も引き続き実施できることになりましたら、来年度に設定するテーマの中には、やはり地方創生といった観点での生徒の意見、発想も取り込んで、それを生かしていくような取組もできたらいいなと担当として今、思っているところでございます。生徒を育て、またその生徒の発想といえましょうか、生徒を巻き込んでといった形で、しっかり取り組んでいきたいと思っているところでございます。

#### 黒崎委員

年数がかかりますが、そういった教育をこつこつ是非ともやっていただきたいと思えます。

教育委員長にもお尋ねしたいんですけど、教育委員長は人材の育成ということを非常に熱心になされているなど。四国大学と工業短期大学との拠点の話も、基本になっているのは人づくり、地域に生かせる人材をつくっていくというふうなことで努力されておる、あるいは共同研究をされております。委員長、私が今までしゃべりましたこの辺のことをど

のようにお考えになっておられるのか、ちょっと一言だけ聞かせていただきたい。

松重教育委員長

まず基本的には、県で言いますと教育振興計画があります。その中でも、新たな価値を創造し、未来へ飛躍する人材を育成する、これは非常に大きな基本柱で、具体的にどうするかというところだと思います。

そういった面からすると、環境整備が必要だと。先ほどのスポーツの話もそうです。

ただ、私のほうは、環境整備ができたから、例えばノーベル賞をもらう人とか、それから非常に飛躍的な大企業ができたかという、そうではないと思うんです。つまり、皆さん挫折しているんです。中村さんも結局ちょっと異端児なんです、ここで言うのはあれですけど。皆さんがある研究をやっているのに、別の材料でしぶとくやった。それはやはり信念だし、本音をちゃんと知っていたからだと思います。山中さんでもそうです。山中さんも挫折しているんです。その中で、やはり自分のやりたいことを通した、それが成果になったと。これはスポーツでもそうなんです。順調に育っていた子は、恐らくある程度までは行くけどその先は、ということだと。

だから、そのあたりは子供たちもそうなんですけど、チャレンジすること、そのチャレンジも、ワンステップじゃなくてツーステップ先を見たチャレンジをしてほしい。つまり、ワンステップというのは見えるんです、ここまで来ればこれだけ来ると。だけど、本当に皆さんがおおと言うのは、皆さんが考えていない、ないしはその先に行く、常にそういうふうな姿勢が大事だと思うんです。

ただ、それをどう育てるかというのはなかなか難しいと思います。それは家庭生活の中もあり、そういった人たちの中で、失敗してももう一度チャレンジしようということを励ますところがないと、一度失敗すると、もうちょっと楽なことを考えればいいのかと。そういうことじゃなくて、それをはぐくむというか、そういったところが重要かなと思います。

それは大きなことでなくとも、小さな身近なところでも、人がやっていないこと、こうあるべきだということ自分でやってみると。それは小さな幼稚園の子でも小学生でも同じだと思うんです。そういったものを教育の中でどう生かしていくか、これはなかなか難しいと思うんです。ただ、そういうふうな温かい目で見ると、それからチャレンジを許す社会、そういったところが重要かなと思います。これは教育だけじゃなくて、恐らく企業、経営とかそういったところもあると思うんです。

例えば、アメリカのベンチャーキャピタルがファンドを投資すると。日本だと全然欠点のないいい案に投資します。それは確立が高いから。だけど、アメリカのシリコンバレーなんかは、1度か2度失敗した人に対して大きくファンディングします。それは、一度失敗すれば、どうしたらいいか、その中でもがいていると思いますけど、それをちゃんと体得しているから今度は頑張るだろうと。そういったふうなところの観点というか、その違いがあると思う。それをどうするかは、個々の中で、それから社会が、そういうふうなものを育てるといったところが重要だと思う。

例えば、先ほど言った大塚さんも、地元の中の塩のほうからやられた。それから中村さん。日亜化学は蛍光材料をやっていたわけです。蛍光灯の中の材料で、ある面、世界的なシェアだった。だけど、中村さんがやったのは蛍光材料を使わないものですから、内部でかなり葛藤があったと思うんです。新しいLEDができれば、蛍光灯はなくなってきます。自分たちの企業は恐らくもう仕事なくなる。それでもやられた。そういうふうなところで、現在の状況を革新するといいますか、そういうふうな意気込みでないとな世界的なものはできないだろう。

それには、いろいろ小さな子供たちに、例えば大塚製薬の発祥の地であるとか、そういったものをちゃんと保存して、こんな小さな会社がグローバルになったとか、いろんな形でそういったものを育てて、保存するのもそうなんですけど、精神的かもしれませんが、そういうふうな施策が必要かなと思います。

### 黒崎委員

ありがとうございます。今のお話を伺いまして、失敗を重ねるとき、もちろん反省がそこには裏付けとしてなければならぬ、次の戦略を考える能力もなければならぬということ。教育の現場、あるいは家庭も、周りは、1回の失敗、2回の失敗、失敗は次のステップのために許そうと、そういった懐の深さが必要なんでしょう。今のお話を聞いていると、まさにそういうことなんだろうと思います。そうじゃないと、打たれ強い、あるいは先に伸びようとする粘り腰のある人間が育たないということだと思います。

そういった粘り腰のある、2回や3回の失敗ではくじけないような人を是非とも育てていただきたい。そうなれば、1月十何日に成人式があったって、暴れるような子は出てこないと思います。やはり、1回の失敗、2回の失敗で、何か世間がおもしろくないなと思うような子があんなっちゃうことがあると思うんです。3回でも4回でも失敗を許す社会であると。親も許すよ、期待をかけるよということなんだろうと思います。やっぱり期待をかけられたら、人間というのは真っすぐ生きないかと思うと思うんです。まさにそうだと思います。是非ともそういう子供たちを育てていただきたい。

これについて、教育長、どのようにお考えになりますか。それをいただいたら、終わります。

### 佐野教育長

黒崎委員のほうから、失敗に寛容である社会をとということですが、まさに学校教育はそうでなければならぬと思っています。

学校というのは勉強をするところではありますが、一体何の勉強かということ、一義的には教科の学習ということになりますが、人間関係であったり、あるいはボランティアであったり、それから人をかばうことであったり、優しさであったり、ときには非常に苦境に立つこともあるとは思いますが、トータル的に失敗を許す社会でなければならぬと思っています。

一方で、学校の中は社会と同じ状況もあることも認識させて、競争もしなければならぬ

い。そういう一般的なこともそこで教えていかなければならない。我々がそうでありますように、私自身もそうですけれども、これまで失敗も挫折もあります。そういった観点から子供たちに教育を施す、そして、その自らの失敗や挫折を語れるような、そんな教員も多く必要だと考えております。

トータル的に失敗に寛容で、そして将来を見据えて人間性を陶冶して、勉強だけじゃなくて人間性豊かな、そういうふうなことを育てる徳島県の学校教育でなければならないし、そうありたいと思いますし、そう願っております。

#### 長尾委員

今の教育長の話聞いて、それを受けて御質問させていただきたいと思います。

まず、午前中の説明にキャリアアップ事業というのが含まれておりました。まず、このキャリアアップ事業というのはどういう事業なのか、改めてお聞かせいただきたいと思います。

#### 草野学校政策課長

ただいま長尾委員より、今回の補正で計上させていただいております高校生キャリアアップ推進事業の概要につきましての御質問でございます。

こちらの事業につきましては、企業が即戦力となる人材を求めている状況、また離職率についても、一番直近のデータではようやく全国平均を下回ってきているところでございますが、依然3割強の方々が3年以内に辞められているのが現状でございます。したがって、企業の現場、それから企業見学、インターンシップ、このようなものを通じて企業を知る、また専門性を高めるといったことが必要ではないかと考えております。

具体的にはどのようなものか更に少し御説明申し上げますと、企業見学のバスツアー、こちらは県の教育委員会が仕立てるということでございますけれども、今回の予算の積算の中では、大体50名程度を考えております。もちろんこれは各学校から応募いただいて、どの生徒が参加するかを決めていくことになろうかと考えておりますが、そのような方が企業を知るというバスツアーの関係。

それから、参加いただいた方はインターンシップ。例としては、大体1週間ですので、営業目的には5営業日程度かなと思っておりますが、もちろん詳細については相手側の企業の話もございますので、予算をお認めいただきましたら更に検討してまいりたいと思っております。そのようなインターンシップの関係でございます。

またもう一つ、専門性を少し高めるといった観点で、外部講師による資格取得のような講習会も考えております。大体10校ぐらいいけるかなという感じでございます。

今後、予算をお認めいただければ、またそういう選定のプロセスに入っていきたいと考えております。

#### 長尾委員

企業見学とかインターンシップとか、資格の取得とかも結構なことだと思います。その

中で私がお聞きしたいのは、いわゆる定通校及び定通生徒に対する事業。香川県でありますと、そういう定通校、定通生徒に対する事業予算が組まれたりもしているわけですが、本県においてはまだそういうことがない中で、今のキャリアアップ事業の中に、定通校とか定通生徒を対象にした予算も入っているのかどうか、これをお聞きしたいと思って質問いたしました。いかがでしょうか。

#### 草野学校政策課長

この事業の対象として定通が入っているかどうかということでございます。

こちらは入れて考えております。先ほど申し上げました例えば資格取得の関係では、計10校程度を考えてございますが、その対象としては、やはり就職といったことが念頭にある学校が恐らく手を挙げてくるのかなと思っておりますので、専門高校ですとか、もちろん全日制だけではなくて、定時制、通信制も含めて手を挙げていただけるような仕組みを考えていきたいと思っております。

#### 長尾委員

就職、求人なんかもそうでありますけれども、昼間の学校には求人広告を出すけれども、定通校には出さない、出ない来ないというような声もお聞きをするわけで、昼間、定通、その差別なく、こういう事業についても是非きちっと配慮をお願いしておきたい。これは強く要請しておきたいと思えます。

次に、以前より要望しておりますけれども、中学校夜間学級です。

中学校、小学校での義務教育を受けていない、受けられなかった、それこそさっきの途中で挫折をした中で、もう一度学びの場、チャンスを持つ場として、夜間学級が国会でも議論され、文科省の発言でも各都道府県に1校、1学級は設置したいという答弁があったということです。新年度にその予算が組まれるという報道もあり、本県もかなりの対象者がいる中で、県教委として今、この問題についてどのように取り組んでいるのか、現状なり、取組の状況をお知らせいただきたい。

#### 草野学校政策課長

ただいま長尾委員より、夜間中学の設置促進に関する県教委の取組の現状という御質問でございます。

夜間中学につきましては、委員からもこれまでの議会の中で御指摘いただいておりますとおり、国会での議論、それから国での予算措置が進められているところでございます。少し御紹介申し上げますと、来年度の政府予算案の中でも、この夜間中学設置を促進する研究事業という形で計上されているところでございます。

概算要求の中では、未設置の県、政令指定都市全てを対象とした形でのせられておりましたが、政府予算案となりました現在では、五十数件ある夜間中学未設置の道県と政令市の中から9か所ということでございます。大分箇所は減っている状況ではございますが、依然引き続き、国の姿勢として各都道府県に1校という形は変わっていないと承知をして

おります。

こちらの調査事業でございますけれども、まだ応募要項という形での国からの通知はございません。聞いてみますともうしばらくかかるというふうには言っておりますが、来年度事業でございますので、早々にまた来るのではないかと考えております。要項が来ましたら、当然県としても各市町村と協力し、移行調査をしながら対応していきたいと思っております。

ちなみに、夜間中学の設置は、各県庁所在地をイメージしていると伺っております。その中で、徳島市の感触も聞いてはおりますが、設置に向けて積極的な検討といったところは今のところは余り考えていないというように聞いております。しかし、まだ応募要項も国から来ておりませんので、そのタイミングでまた更にどうですかというような話を、要項を見ながら相談していきたいと思っております。

#### 長尾委員

今、お話があったように、当然県都といえば徳島市でありますから、1学級ならば県都の徳島市でそういう学級を設けて、全県から希望する方が来ると。交通の便だとかを考えても、それは当り前の常識的な線だと思うわけです。

そういう意味では、県と徳島市とが話し合って、その応募要項が来る時期に合わせて、是非徳島県でも1学級、早期に実現できるように取り組んでいただきたいと思えます。また、各市町村教委ともよく連携をとっていただいて、先ほどの教育長や教育委員長のお話のように、挫折をしたりといった方々が、表の数字である国勢調査だけでも1,600人ぐらいおられるわけにありますから、そういった方を対象として手を差し伸べることが県教委の仕事だと私は思いますし、教育委員会委員の皆さんにも是非このことは伝えていただきたい。

担当の方は御苦労があらうかと思えます。何分新しいことをしようとするわけでありますから腰が重たいのは当然でありまして、腰を引く、後ろへ向かう姿勢になるところもやむを得ないとは思いますが、さっきの生徒の視点というか、子供の視点というか、学ぶ側の視点に立って、是非行政がいろんなハードルを乗り越えて、協力し合って、早期の実現を重ねて要望しておきたいと思えます。これにつきましては、私も引き続き、今後ずっと議会でも取り組んでいきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、これも以前から取り上げておる問題であります。短期臨時奨学金の前倒し制度。

いわゆる生活困窮世帯のお子さんたちが、この3月、4月を前にしての入学するときの様々な費用に対して、高校へ入学してから奨学金をもらうのではなく、入学したときにいただく奨学金を前倒しして支給して、入学前にかかる費用に備えると、こういうことであります。このことを訴えて、検討するという御答弁でありましたが、その後の検討状況をお聞きしたいと思えます。

### 草野学校政策課長

ただいま長尾委員より、奨学金の前倒しの支給につきまして、その検討状況についての御質問でございます。

6月、9月の本委員会におきまして、長尾委員から状況について御指摘をいただいているところでございます。その中で、様々な事項について検討を行っておりますというような形で答弁をさせていただいております。

現状といたしましては、委員からお話がありましたもの、それから、もちろん神奈川県も含めてございますが、他市でも来年度近々にそのような動きがあるというような話をお伺いいたしました。したがって、今、抱えております検討課題について、そういうところも参考にしながら、検討を更に進めてまいりたいと思っております。引き続き、県民目線、生徒の目線に立って検討してまいりたいと思っております。

### 長尾委員

これもこの前聞きましたが、検討するということなんだけど、これは実現するために検討するのか、いや、これは無理ですよということがあるのか、ちょっと気が短いもので、どちらなのかお聞きしたいと思います。

### 草野学校政策課長

長尾委員から、どちらの方向を向いているのかという御質問でございます。

そもそも本県の検討と申しますのは、前倒しすべきだという視点でございます。したがって、その視点に立って、できない理由を考えるのではなく、実現するためにはどういう課題があるのかといったところについて検討しているものでございます。後ろ向きな姿勢ではないということをお理解いただきたいと思います。

### 長尾委員

後ろ向きではないということは、前向きだと。ということは、神奈川県でもやっているし、他県で検討を始めているところもあるし、そういう意味では、徳島県も先ほどの教育委員長や教育長の精神を受けて、明確にぐずぐず言わないで前向きにというか、もうやる方向でしっかり協議をすると、こういうふうには私は答弁してもらいたいと思うんだけど、教育長、いかがでしょうか。

### 小原副教育長

ただいま長尾委員のほうから、奨学金の前倒しについて、前向きにはっきり明確に答弁してほしいということでございます。

お叱りを受けるかもわかりませんが、担当課長も申し上げましたように、今、様々な角度から検討を行っているところでございます。それは、できない理由を考えるという方向で様々な角度から検討しているわけではございません。フラットな形で様々な角度から検討させていただいておりますので、御理解のほど、よろしくお願ひいたし

ます。

長尾委員

検討するのはいいことなんだけど、一体いつまで検討するの。

草野学校政策課長

長尾委員から、いつまで検討するのかという御質問でございます。

この件につきまして検討するというのは、できるできない、できないと言いますとまた怒られそうですが、奨学金の募集のタイミングが当然念頭にあるのは我々も認識しているところでございます。一方、この制度をしっかりとやるために必要な検討も、それは当然期限を意識しながら我々としてもやっているところでございます。

今、いつその検討が終了するのかというところにつきましては申し上げられないところで、申し訳ございませんが何度御質問いただいても、まだそこは頑張っていてやっているとしか申し上げることができませんが、引き続きしっかりと検討してまいりたいと思っております。

長尾委員

課長も教育委員長も教育長も私は善人だと信じたいので、エンドレスな検討ではないと。県はいつも条例でも何でも検討するといったらいつまでと決めてやるんだから。民間だったらそんなことは通用しない。目標はいつまでにやると決めて、英知を出して結集してやるわけだから。

本当にこの1年間どういう検討をしたのか聞きたいけど、あえてもう聞きません。選挙で頑張って再選してきて更にやりたいと思うけれども、要は早期にやる。口だけではなくて、一隅を照らすとか、困窮者世帯、生活保護世帯が大変だと、いろいろやろうというときに、そういうことがいつまでか分かりませんなんていうような姿勢では、一般の県民の皆さんがここでそれを聞いていたら、本当に県教委、職員とか教育長、教育委員長って何なんだと、何のためにいるんだと、いつまで議論するんだと、そういうふうに思われると私は思いますよ、少なくとも。言葉をもてあそんでいるのかというふうに思われるんじゃないかと。きついことを言うようですが。

教育委員長どうですか、そういうことについて。

松重教育委員長

今、委員が言われているように、実例があるわけですが、神奈川のほうに。だから、やはりそういったものも精査して、我々のところでできる方向で、そういう実例があるわけですから、そういった形で検討、調査もしていただいて、していると思うんですけど、鋭意進めたいと思います。

長尾委員

教育委員長の是非とも進めたいという言葉は、大変重いものだとは私は受け取りたいと思います。その教育委員長の言葉を受けて、教育長また課長も、関係者の皆さんも、御苦労があろうかとは思いますが、是非早期の実現を重ねて要望して、終わりたいと思います。

西沢副委員長

もう一遍ちょっと先ほどのお話の中で教えてください。  
防災の予算が減額になったというところ、もう一遍教えてください。

高原体育学校安全課長

申し訳ございません。私の説明不足でありました。  
体育学校安全課の学校安全管理指導費 595 万 3,000 円の減のうち、実践的防災教育推進事業、100%国費事業でございますが、当初予算では枠として組んでおりましたけれども、国のほうから認められた額が80万円の減となっております。

西沢副委員長

じゃあ、減になった分だけ返したということですか。

高原体育学校安全課長

事業そのものが縮小されたわけではございません。私どもの予定しておりました事業は全てできたんですけれども、年度末に国のほうに当初の予算を計画書として上げましたときの額と、年度が明けて国のほうから認められた額との差が、80万円あったということでございます。

西沢副委員長

前回の委員会で議論しましたよね、防災のガラスに貼るシート。これを教育委員長のほうから、ほかから予算を持ってきてでも頑張ってみたいという話がありました。その中で、防災予算が減というのが非常にクエスチョンマークだったんです。それなら国のほうに言って、いや、これに使わせてもらうからと言って、80万円あったらそこそこできるんじゃないかと思ったんですけど、使えなかったんですか。

高原体育学校安全課長

11月議会で濱井防災・健康教育幹から御説明させていただきましたように、現在、防災クラブを県立高校のほうで展開させていただいております。平成27年度予算で全ての学校に設置する予定になっておりまして、そちらのほうの予算の中で、委員御指摘のとおり、飛散防止フィルムの生徒の手によります貼付について、全ての学校で実施してまいりたいと考えております。

西沢副委員長

先にそれを使ってもいいんじゃないですか、地震はいつ来るか分からないですし。70万、80万円ぐらいだったら、それで100%というよりも、そういう意味ではいろんな使うところがあるんじゃないかなと思いますけれども。

平成27年度でどのくらいかかるかわかりませんが、全校に一応予算付けをして、各校で大体どのくらいの面積に貼れるようになるんですか。

#### 高原体育学校安全課長

私どもの試算によりますと、委員御指摘のように、校舎全部に貼っていくという大きな予算を確保することはできません。それで、防災クラブの展開の中で、生徒が通常使います、安全を確保すべき、例えば生徒の昇降口ですとか保健室、そのあたりを中心に生徒の手で貼らすことで学習するというふうな作業をさせたいと考えております。

#### 西沢副委員長

できたらPTAのほうにも参加していただいて、ともどもにやって、それは家庭まで広げていくという意味も含んでいますから、できたらそういうふうにして、みんなが協力してやって、そういうことを覚えていくというふうにやってほしいと思います。それはそれで置いておきます。

あと、奨学金が減額になっている、このあたりも教えてください。

#### 草野学校政策課長

今回の補正の中で減額しております奨学金でございますが、こちらは当初見込んでいた申請者数よりも申請がそもそも出なかった、それから該当する方が出なかったというものの減額でございます。予算が厳しいから資格がある方でもお支払いができなかったとか、そういったものではございません。

高等学校等就学支援金の実施に伴いまして、この奨学金の新規貸与者数はどんどん減っている状況でございます。

#### 西沢副委員長

それにしても、かなり急激に減っていますね。半分近く減っているのかな。四十数%、それだけ減っているということで、それだけ急激に減るのはちょっと考えられないんですけれども。

本当は何か別に理由が、奨学金を受けにくいような状況になっているのか、それとも、返すのが滞っているとかなんか話がございます。そういう中での厳しさが増したのかなと思ったりするんですが、そうではないんですね。ただ単に、普通の状態で申請する人間が減ったということですか。

#### 草野学校政策課長

奨学金貸付金の話でございます。

奨学金貸与の人数から御説明を申し上げたほうが、急激に減っているわけではないというのが多分御説明できようかと思えます。

高校生の関係でございますが、例えば平成22年度では360名が新規でございました。これが23年度ですと微減で339。これが24年度ですと282。25年度実績は200という形で、ここ数年で、確かにほぼ半減しているようです。

これは、先ほど申し上げました、平成23年から無償化が始まり、それから本年度から就学支援金という形に制度が変わっておりますが、授業料等の経済的な支援の拡充が近年進んでおりまして、奨学金の貸与の実績は下がってきていると、こういうような事実でございます。

#### 西沢副委員長

世の中の状況によって、大会社はたくさんもうけていますけども、中小企業はもうけていない、一般の人の給料もそんなに上がってないという中で、そんなに何が変わるのかなど。増えこそすれ減るといのは、ちょっと不思議な気がしますから、何か別の理由があるのかなと思います。なければそれでいいんですけども。そういうことで、真剣に見ていただいて、それで問題があれば、そういうところを改善してほしいなと思います。それはそれで終わっておきます。

もう一つ、先ほどいじめとか問題があれば、組織の中で応援部隊を回していくという話がありました。今まで、いろいろ先生方が大変な思いをして、個人で悶々としてというようなことがあったので、そういう応援部隊をつくってやるということは非常に心強いし、先生方も一生懸命前を向いていけるんじゃないかなと。それはそれでいいと思うんです。

しかし一番の問題は、いじめとか、そういうことがない状況、まずそういうことが発生しない状況にする、起こってからじゃなくて起こる前からそんなことを発生させないような状況に持っていくことが大事かなと。

いつだったかな、10年以上前にある高校で子供が問題を起こしたと。1回か2回ぐらい問題を起こしたのかな。即退学という話があって、そのときに、その学生が言い分があるんだということで、校長先生に話を聞いてほしいという話があったのに、校長先生が全然聞かなくて会いもせず、その子供なんかは、かなりいらついでおりました。

そこで、私もそんな話を聞いたので仲を取り持ったんですが、いじめとかいろんな問題があるのはいけないことだとは分かりますけども、表だけで捉えてすることがいいのかなと、そのとき思ったんです。子供の話も聞いてやって、その中で悪いところは正す。聞かずに悪いところを正すのは、いかがなものかなという感じを受けたんです。

そのときに、やっぱり学校長が権限を持っています。最終的には、その子供は退学になりましたけども、ほかの学校に回していただきました。それはそれぐらいしかできなかったんですけども、あんまりどんだん退学させていって、問題が余りなくなってきた、問題を起こす人間が少なくなってきたというのであれば、これは教育的には問題だなと。そういう問題を起こし始めた子を、早くからまともなほうにもっていってあげるのが一つの大きな教育だろうと。私はずっとそんなことがなければいいのになと思っています。

だから、いじめとかそういう問題を起こしたときに、それに対処する仕組みづくりは先ほど言いましたようにかなり強化されたけども、そういう、まず起こし始めた子をいかに救っていくかということも併せてやっていただいたら、どんどん悪くなっていったらなかなかもとに戻るのには難しいですけども、初めのときだったら何とかもとに戻せる方法もあるんじゃないかなと。そういう仕掛けもひとつしっかりとつくってほしいなと思います。

これはもう質問というよりもお願いですけども、教育長どう思いますか。そういうことがあればですよ。

#### 佐野教育長

西沢副委員長のほうから、高校の進路やいじめの予防というふうなことでございます。

まず、いじめの予防につきましては、既に鳴門教育大学に予防教育の取組の知見がありますので、それを実際に小中学校に取り入れて、予防教育の研究指定とか、いろいろ全県に広げていこうという取組をしております、これは全国でも先進的な取組であると思っております。そういうふうな徳島県版の予防教育を進めていきたいと思っております。

次に、高等学校における退学の件ですけれども、退学になるにはいろんなケースがあるわけですが、自ら進路を変えて決めていくものについては、いろんな話合いの中で、その選択肢もありかなとは思っています。

けれども、学校を続けるという中で、いろんなトラブルの中で、先ほどの黒崎委員に対するお答えと重なりますけれども、失敗については寛容でありたい。ただ、そこで一つ大きな線引きをしないといけないのは、他者の学習権であるとか人権とか、そういうものについて大きく阻害する、侵害するような場合には、やはり毅然とした態度もある意味では必要だと認識しております。

しかしながら、カウンセリング、事前の予防、小さな芽から摘んでいくことは当然大切なことでありまして、学校教育は寛容でありたい、しかしながら、他者の権利も守る中で、その厳しさの中の寛容さというものも守るべきだと思います。

また、スクールカウンセラーも配置しておりますけれども、スクールカウンセラーのいろんな研修会をする中で、教員一人一人が受容感とか共感とか、そしてカウンセリング技能についても深めていって、小さなすれ違いのところから埋めていき、全国的に見ますと退学者数は多いほうではないんですけども、それも少なくしていくような形の取組を進めてまいりたいと考えております。

#### 元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました教育委員会関係の付託議案については、原案のとおり可決す

べきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号，議案第11号，議案第17号，議案第51号，議案第52号，議案第53号，  
議案第64号，議案第78号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

はじめに、請願第18号「徳島県立図書館の図書費増額について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

#### 佐野教育長

県立図書館への図書購入予算は、昨今の県財政を取り巻く厳しい状況下において、平成15年度から減少傾向になっていたものの、平成21年度から24年度までは、他の予算額が減額となる中、3,230万5,000円を維持してまいりました。

さらに、平成25年度からは300万円を増額し、未来を切り開く人材育成のための図書や子供たちが初めて接する図書である絵本などの整備に努めており、県立学校をはじめ多くの方々に広く御利用いただいております。

平成27年度当初予算案には3,715万5,000円を計上しており、あらゆる年齢層の方の就職や起業などを応援するための図書の整備を図るとともに、子供の読書活動の推進や読書のバリアフリー化に重点的に取り組むたいと考えております。

県教育委員会といたしましては、今後とも図書購入の予算確保に努めるとともに、運営に更なる工夫を凝らし、県立図書館の役割を十分に果たしてまいりたいと考えております。

#### 元木委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第19号「県西部の県立高等学校への看護師課程の設置について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

#### 佐野教育長

県西部におきましては生徒数が急激に減少しており、今後もその傾向が続くことが予測されているほか、実習受入れ可能となる病院が少ない上に広く分散している状況にあります。

このようなことから、一定の進学希望者の確保、母性看護学などをはじめとする臨地実習施設や医師など多数の外部講師の確保、専門職員の配置や施設整備に必要な財源の確保など、設置に向けては非常に厳しいものがあり、このため高校再編を進める県西部の二つの地域協議会におきまして、看護師養成課程の設置は難しいとの旨の報告をそれぞれいただいているところであります。

また、県内の2大学からも新たに看護学科の卒業生が輩出されており、看護師の供給が増加しておりますとともに、保健福祉部におきましても修学資金貸付事業の実施など県内定着率の向上に向けた取組が進められていることから、今後、このような状況を慎重に見極める必要があると考えております。

#### 元木委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第32号「高校再編における校地の選定について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

#### 佐野教育長

阿南市地域における高校再編につきましては、平成24年2月、新しい学校の設置場所、設置学科、再編統合時期などを含む高校再編計画骨子案を策定いたしました。

その後、実施しました地域説明会と意見募集において様々な御意見をいただいております。

すので、引き続き県教育委員会といたしましては、新高校が地域の子供たちの期待に応えられる学校となるよう、教育を受ける子供たちの視点に立って、高校再編計画案の策定に向け、慎重に検討してまいりたいと考えております。

元木委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

それでは、本件については、継続審査とすべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第60号の2「ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

佐野教育長

「①小学校1・2・3・4・5・6年生，中学校1年生に続き，中学校2年生でも早急に35人学級を実現すること」につきましては，学力向上やいじめ，不登校問題への対応，さらには，特別な支援を要する子供への対応など，学校の抱える課題が複雑・多様化する中，子供たちがこれまで以上に生き生きとした学校生活を送り，確かな学力を身に付けるためには，教員が子供と向き合う時間を確保し，一人一人に対するきめ細やかな指導を推進していくことが重要であると考えております。

これまで本県では，国に先駆けて35人を上限とする少人数学級編制を段階的に導入してまいったところであります。まず，学校生活に不慣れであり，以後の学校生活に対する影響が非常に大きい小学校1・2年生については，平成16年度の入学生から導入を開始いたしました。平成20年度には，複数の小学校からの入学や教科担任制への移行などにより，学習・生活環境が大きく変化する中学校1年生を対象を拡大しております。その後，平成23年度から平成25年度の3年間で対象学年を小学校3年生から小学校5年生にまで上げ，さらに本年度，小学校6年生を新たに対象に加えて，小学校1年生から中学校1年生までの連続した全ての学年において少人数学級を実現することにより，きめ細やかな指導を着実に推進してまいりました。

今後は，少人数学級編制の成果と課題を検証するとともに少人数指導の効果的な活用を図りながら，きめ細やかで質の高い指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

「②就学援助を拡充すること」につきましては，就学援助制度は，経済的理由によって就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対して，国の補助を受けて，市町村が主体となり，学用品費や修学旅行費などの援助を行うものであります。

平成22年度から、要保護児童生徒に対する就学援助について、新たにクラブ活動費や生徒会費などが国庫補助の対象に付け加えられております。

このことにつきましては、市町村教育委員会に対し、国からの通知を連絡しているところでございますが、今後とも、市町村が就学援助に関して適切な対応ができますよう、国からの情報をしっかりと伝えてまいります。

「③小・中学校の給食費無償化を国にはたらきかけること」につきましては、成長期にある児童生徒が、食に関する正しい理解と適切な判断力を養い、正しい食事の在り方を体得するとともに、食事を通して好ましい人間関係を育成するために、学校給食の充実と普及を図ることは大変重要であると考えております。また、国においても、学校給食は各学校における教育目標を実現するための重要な役割を果たすものであり、学校における食育の推進に高い教育的な成果が期待できる生きた教材として、積極的な活用を進めているところです。

学校給食法では、調理のための施設設備に要する経費や調理員の人件費等については、学校給食の実施者である市町村が負担し、食材費などそれ以外の学校給食に要する経費については、保護者が負担することとなっております。また、経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対して、国及び市町村が学校給食費を援助する制度が定められています。

県教育委員会といたしましては、今後とも安全で安心な学校給食が実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

元木委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

これをもって、請願の審査を終わります。

#### 【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第18号、請願第19号、請願第60号の2

継続審査とすべきもの（簡易裁決）

請願第32号

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもちまして、今年度8回にわたる審査に御協力いただきまして、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げる次第でございます。

審査の過程において各委員から表明された意見や要望については、真摯な態度で尊重していただきまして、今後の教育行政に対する県民の信頼、そして子供たちの健やかな成長、さらには、本県教育を受け、巣立たれた子供たちが、立派に本県のために活躍されるように強く期待をいたしておるところでございます。

終わりに当たりまして、皆様方には今後ますます御自愛いただき、それぞれの場で今後とも県勢発展のために御活躍をいただきますように御祈念申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございます。

#### 松重教育委員長

教育委員会を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま元木委員長さんから、御丁寧なる御挨拶をいただきまして、大変恐縮に存じております。

元木委員長さん、それから西沢副委員長さんをはじめ、各委員の皆様方におかれましては、この一年間の御審議を通しまして、数多くの貴重な御意見や御指導を賜りましたことに対して、心から感謝をいたしたいと思っております。ありがとうございました。

現在、人口減少社会の進行、グローバル化、高度情報化の進展など社会情勢が著しく変化している中、本県の教育行政におきましても、小規模な学校運営の在り方やグローバル人材の育成をはじめ、様々な教育課題への迅速かつ的確な対応が求められております。

皆様方よりいただきました御意見や御指導を十分肝に銘じ、変革に挑戦する気概を持って、「とくしまの未来を創造する、たくましい人づくり」の実現に向け、私ども教育委員と教職員が一丸となり、しっかりと取り組んでまいる所存でございますので、今後とも引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますけど、委員長さん、副委員長さん、委員の皆様方の御健康と今後の皆様の御活躍を御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 元木委員長

それでは、これをもちまして本日の文教厚生委員会を閉会いたします。（14時24分）